

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年十二月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
石井 博文	高市郡明日香村	高市郡明日香村大字飛鳥四六一番ほか二筆
西川 利幸	橿原市	橿原市川西町三〇一番一ほか一筆

二 認可年月日

令和元年十二月十日